

2025年3月17日
朝日カーメンテナンス

女性活躍推進法 及び次世代育成支援対策推進法に基づく 朝日カーメンテナンス行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2 内容

【目標 1】 従業員の年次有給休暇の年平均取得日数を一人当たり15日以上とする。

【対策】

- ・2025年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・2025年9月～ 社内検討委員会での検討開始
- ・2026年1月～ 年次有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得推進のための取組みの開始

【目標 2】 女性従業員の平均勤続年数を現在の10.3年より1年以上伸ばす。

【対策】

- ・2025年4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について管理職に周知する
- ・2025年9月～ 年次有給休暇取得促進について社内周知する

【目標 3】 子どもの出生時における配偶者出産休暇や 育児休職の取得者を1人以上とする。

【対策】

- ・2025年4月～ 就業規則に規定する配偶者出産休暇制度について 改めて社内周知すると共に、対象者について 利用促進を促す

以上